

令和5年12月22日

保護者の皆様

大阪府立伯太高等学校

校長 片山 造

働き方改革に係る学校閉庁日について（お知らせ）

保護者の皆様にはますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

日頃より、本校の教育活動にご理解・ご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、学校現場を取り巻く環境は複雑化・多様化しており、学校に求められる役割が拡大する一方、教職員についても「働き方改革」や健康管理の観点から、長時間勤務の一層の縮減を図る必要があります。

このような中、平成30年3月に府教育庁が作成した『府立学校における働き方改革に係る取組みについて』においても、原則、部活動や補習等を実施しない日を設定するよう求められています。

この趣旨を踏まえ、本校においては下記のとおり、原則として生徒の登校及び部活動を禁止するとともに、学習指導、進路指導、証明書発行等の業務を休止する学校閉庁日を設定いたしますので、本趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようお願いいたします。

なお、この期間は、原則として学校の教職員は不在となり、学校へのお電話やご来訪には対応できません。緊急時は下記のとおり府教育庁で対応させていただきますので、よろしくようお願いいたします。

記

1 期間

令和5年12月29日（金）～令和6年1月3日（水）の6日間

2 緊急連絡先（原則、午前9時から午後6時まで。ただし土曜日、日曜日、祝日は除く）

大阪府教育庁教育振興室高等学校課（電話：06-6944-6885）

※府立伯太高等学校 HP（ご意見・お問い合わせ）

<https://www2.osaka-c.ed.jp/hakata/contact.html>